

令和6年産米の需要に応じた生産に係る推進方針

令和5年11月
新潟県農業再生協議会

1 基本的な考え方

令和5年産の新潟米は異常高温・少雨が米の等級や収穫量に影響し、作況指数は95のやや不良となったことで、令和6年6月末在庫量は適正水準となる見込みだが、この水準を維持していくためには、令和6年産においても取組を継続する必要がある。

このため、令和6年産においても、「新潟米基本戦略」に基づき、本県の強みである米菓や米粉などの米関連食品産業等と連携し、原料となる非主食用米を需要に応じて安定的に供給するとともに、輸入に依存している大豆・麦などについても、県内外の需要に応えていく。

2 推進内容

【県協議会】

- 県生産目標の実現に向け、地域協議会と連携した需要に応じた生産の推進
- 市町村への早期の生産目安の提示
- 産地交付金の活用方針の決定、県設定支援の推進、国県支援策の活用推進

【地域協議会】

- 地域の生産目標や農業者ごとの生産の目安の早期設定、農業者への提示
- 地域の生産目標の実現に向けた需要に応じた生産の推進
- 認定方針作成者の事前契約等に基づく需要量の把握や、認定方針作成者が行う需要に応じた米生産の取組状況の把握及び支援
- 特色ある産地づくりに向けた産地交付金の効果検証と活用方法の見直し、活用啓発

【認定方針作成者】

- 需要に応じた生産・販売の推進主体として、水田収益力強化ビジョンを踏まえての、地域農業再生協議会と連携した、農業者への働きかけ
- 各種支援策を活用した非主食用米や大豆、麦、飼料作物、高収益作物等の作付推進